

令和2年度 施政方針

栃 木 市

【はじめに】

令和 2 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、市政推進に対する所信の一端を申し述べますとともに、今定例会に提出いたしました一般会計予算案の大綱について、ご説明申し上げます。

本市に未曾有の被害をもたらしました昨年 10 月の台風 19 号による災害から 4 ヶ月余りが経過いたします。

今般の災害で被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げますとともに、復旧・復興に向けご支援いただきました市内外のすべての皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

被災された皆様が一日も早く従来の生活を取り戻せますよう、国・県とも連携・調整を図りながら、全庁を挙げて復旧・復興に取り組んでまいります。

なお、復旧・復興のための事業につきましては、令和元年度の 3 回に渡る補正予算で対応してまいりましたが、令和 2 年度の当初予算編成におきましても、まずは、市民の皆様の生活再建を最優先に、生活道路の復旧や防災機能強化のための事業について重点的に実施することにいたしました。

また、来年度が新生栃木市が誕生し 10 年を迎えますことから、市民が主体となり、住みよいまちづくりをなお一層推進していくため、10 年目を節目といたしまして「市民憲章」を制定させて頂き、新市の一体感のさらなる醸成を図るとともに、市全域で均衡あるまちづくりを推進していくため、各種施策を展開してまいります。

さらに、安定した行政サービスを提供し、本市が持つ様々な資源・魅力を次の世代に引き継いでいくことができる強固な行政基盤を有した「持続可能な自治体」の構築を目指し、引き続き積極的に行財政改革を着実に進めることで、総合計画に掲げる本市の将来像「“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市」の実現に向け、予算編成を行ったところであります。

【予算案の概要】

以上のような基本的な考え方に基づき編成をいたしました、令和2年度一般会計及び各種会計予算案の総額についてご説明いたします。

まず、一般会計であります。10款教育費や11款災害復旧費の増額により、前年度と比較し2.0%増の659億9,000万円といたしました。

次に、特別会計であります。後期高齢者医療特別会計の被保険者数の増加や介護保険特別会計（保険事業勘定）の保険給付費の増加などにより、4件の特別会計の合計は、前年度と比較し1.7%増の356億5,720万5千円といたしました。

以上、一般会計と特別会計を合計した予算案の総額は、1,016億4,720万5千円であります。

次に、企業会計であります。水道事業会計の予算案の額は、56億6,145万2千円でありまして、前年度と比較し、17.6%の増、下水道事業会計につきましては、74億2,451万2千円でありまして、前年度と比較いたし、5.3%の増となります。

【主な施策の概要】

次に、令和2年度当初予算の主な事務事業について、総合計画基本構想の7つの基本方針に沿って概要を申し上げます。

《Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくりの推進》

第1は、「かけがえのない自然に優しいまちづくり」の分野であります。

「住宅用低炭素設備設置費補助金」であります。地球温暖化防止を図るとともに、災害時等にも非常用電源として活用できるようにするV2H（ブイーツーエイチ）設置の補助制度を新たに加え、普及促進を図るものであります。

次に、「とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費」であります。とちぎクリーンプラザを良好な管理のもと、長期的に稼働させるため、長寿命化総合計画等を策定するものであります。

次に、「管路耐震化事業費」であります。耐用年数を経過した水道管について、耐震性を有するものに布設替えを行うものであります。

《Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくりの推進》

第2は、「心地よく暮らせるまちづくり」の分野であります。

「ふれあいバス運行事業費」であります。高齢者等の交通弱者の日常生活における移動手段の確保及び公共交通空白地域の解消のため、令和2年度は、現在の10路線を12路線とし、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

次に、「斎場再整備事業費」であります。現斎場の老朽化及び今後増加が見込まれる火葬需要に対応するため、新たな斎場の整備を行うものであり、整備・運営をPFIにより実施するため、関連する業務等を進めてまいります。

次に、「生活道路舗装補修事業費」であります。市民から要望の多い生活道路の補修を、計画的に実施しているものであり、簡易舗装箇所を本舗装にする

ことで、市民の利便性の向上を図るものであります。

次に、「スマート IC 整備事業費」であります。高速道路への利便性向上や地域の活性化等を図るため、東北自動車道の都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置を行うものであります。令和 2 年度は、道路改良工事を進めてまいります。

次に、「定住促進支援事業費」であります。「まちなか定住促進住宅新築等補助金」、「多世代家族住宅新築等補助金」及び「通勤者特急券購入費補助金」など各種補助を行い、市内全域における定住人口の増加を目指してまいります。

これまで、定住対策は市街化区域を中心に行ってまいりましたが、農村地域のコミュニティ維持及び活性化を図るため、令和 2 年度は、市街化調整区域の空き家取得に対する補助制度を新たに実施することにいたしました。

次に、「空き家対策事業費」であります。空き家等の適正管理及び有効活用を図るため、空き家の所有者等に対する助言及び指導の他、空き家解体の費用の一部を補助いたします。

《Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくりの推進》

第 3 は、「安全安心で快適に暮らせるまちづくり」の分野であります。

「国土強靱化地域計画策定業務委託費」であります。台風 19 号災害の教訓も踏まえながら、災害に強いまちづくりに取り組むための基本方針となる国土強靱化地域計画を策定いたします。

次に、「清水川支川分水路整備事業費」であります。清水川への流下水量を軽減するため、支川の館野川に分水路及び調整池を整備するものであり、令和 2 年度は調整池の築造工事を実施してまいります。

次に、「雨水・浸水対策事業費」であります。台風や集中豪雨等により溢水する河川について、効果的な浸水被害の軽減策を実施するものであり、令和 2

年度は、大淵沼遊水池の整備工事を実施してまいります。

次に、「ネット 119 緊急通報システム事業費」であります。音声による 119 番通報が困難な方が、スマートフォンなどを利用し、円滑に消防への通報を行えるようシステムの構築をいたします。

次に、「防災事業費」であります。災害発生時の被害を最小限にとどめるため、防災備蓄品の購入や防災訓練の実施、自主防災組織の設立育成に重点的に取り組み、市民の防災意識の高揚と防災体制の充実強化を図ってまいります。

次に、「道路橋りょう災害復旧事業費」であります。昨年の台風 19 号により、被害を受けた道路橋りょうの災害復旧事業について、令和元年度で対応しているものに加え、実施するものであります。

次に、「公共下水道雨水渠整備事業費」であります。県道栃木環状線を中心として、菌部町から片柳町にわたる永野川左岸第 1 排水区の大雨による浸水被害を防ぐため、幹線水路及び流末部に樋門、調整池等を整備するものであります。令和 2 年度は調整池の基本設計、調整池の基盤整備工事等を行い、着実に整備を推進してまいります。

《Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくりの推進》

第 4 は、「健康で生きがいを持てるまちづくり」の分野であります。

「学童保育事業費」であります。共働き家庭等の小学生児童に対し、健全な育成を図るため、遊びや生活の場を提供するもので、新たな民間委託も含め、市内 56 の施設で学童保育を実施してまいります。

次に、「妊娠出産包括支援事業費」であります。妊産婦等の不安や負担軽減のため、妊娠期から子育て期にわたり、心身のケアや育児のサポート等、切れ目ない支援を行い、安心して子育てできる支援体制を構築いたします。令和 2 年度は産後ケアの取り組みとして、現行の「短期入所型」及び「通所型」に加

え、より利用しやすい「居宅訪問型」の事業を実施いたします。

《V 健やかに人を育み学び続けられるまちづくりの推進》

第5は、「健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」の分野であります。

「国民体育大会関連施設整備事業費」であります。2022年に本県で開催される、いちご一会とちぎ国体に向けて、競技施設となる総合運動公園総合体育館等の改修を行うものであり、令和2年度は、主競技場床張替工事等を進めてまいります。

次に、「コミュニティ・スクール運営事業費」であります。学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子ども達を育てるため、学校運営協議会制度を導入しており、令和2年度は、コミュニティ・スクール研究大会の全国大会を本市で開催いたします。

次に、「グローバル教育推進事業費」であります。グローバル化が進展する社会において、その基礎となる英語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、ALTの増員やスピーキングテストの実施など外国語教育の充実を図るものであります。

次に、「新生栃木市10周年記念市民ミュージカル開催事業費」であります。新生栃木市10周年を記念し、市民参加のミュージカルを開催するものであります。

《VI いきいきと働き賑わいのあるまちづくりの推進》

第6は、「いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」の分野であります。

「東京2020オリンピック・パラリンピック事業費」であります。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、ハンガリー近代五種ナショナルチーム事前キャンプのホストタウン活動を通じ、東京オリンピック・

パラリンピックへの市民意識の醸成、普及啓発を図るものであります。

次に、「食とスポーツによる地域活性化計画策定委託事業費」であります。本市が持つ“食”と“スポーツ”そして観光などの地域資源を最大限に活用し、地域の活性化、産業の発展、雇用の場の確保に繋げるための地域活性化計画を策定してまいります。

次に、「新生栃木市 10 周年記念式典事業費」であります。新生栃木市 10 周年を記念し、10 月 10 日に栃木文化会館で記念式典を開催いたします。

次に、「栃木インター周辺開発事業費」であります。栃木インターチェンジ直近という優れた立地環境を活かして新たな産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るもので、令和 2 年度は、進入路の実施設計及び区画整理事業の調査を進めてまいります。

次に、「新生栃木市 10 周年記念とちぎ秋まつり負担金」であります。栃木商工会議所、栃木市観光協会、栃木市商店会連合会及びとちぎ山車祭り伝承会との共催により、11 月 6 日から 8 日にかけて、2 年に一度のとちぎ秋まつりを開催いたします。

次に、「平川地区開発事業費」であります。市街化区域に隣接し、都市計画道路沿いに位置する「平川地区」において産業系の土地利用を図るため、令和 2 年度は土地区画整理事業の導入に向け、事業計画の作成や換地設計の準備を進めてまいります。

《Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくりの推進》

第 7 は、「共に考え共に築き上げるまちづくり」の分野であります。

「市民憲章制定記念事業費」であります。10 月 10 日に開催する新生栃木市 10 周年記念式典において「市民憲章」を公表し、市内各施設や小中学校に憲章文を掲示し、普及啓発を図るものであります。

次に、「地域予算提案事業費」ではありますが、本事業は、市内 8 つの地域に設置された住民代表組織である「地域会議」からの要望を市の予算に反映させるという本市独自の取り組みであります。市民協働による地域の課題解決、地域資源を活かした地域の活性化のために、今後も本制度を積極的に活用していただきたいと考えております。

【組織の見直し】

以上が主な事務事業の概要になりますが、引き続き、令和2年度の市の組織の見直しにつきまして、ご説明いたします。

この度の見直しにつきましては、令和3年度に大幅な組織の見直しを予定していることから、必要最小限の見直しとしつつ、「いちご一会とちぎ国体」の開催など、新たな行政課題には、人的な配置を含め、的確に対応できる体制を整えるというものです。

まず、総合政策部であります。遊水地課につきましては、誰からも分かりやすい名称とするため、課の名称を渡良瀬遊水地課に変更いたします。

また、スポーツ連携室につきましては、令和4年開催予定の「いちご一会とちぎ国体」の準備体制を強化するため、国体推進係を国体総務係と国体競技係に再編いたします。

次に、財務部であります。収税課につきましては、長期の滞納者等に対する専門性の高い滞納整理事務を行うため、滞納処分係を新たに設置いたします。

次に、教育部であります。学校教育課につきましては、外国語教育の推進及び外国人児童・生徒への対応の充実を図り、グローバル社会に対応できる子どもたちを育成するため、グローバル教育推進係を新たに設置いたします。

これらの見直しによりまして、令和2年度の消防本部を除く組織数につきましては、11部6局75課231係となり、本年度当初と比較し、3係の増となります。

令和2年度の組織の見直しの概要につきましては、以上となります。

【むすびに】

結びになります。令和 2 年度は新生栃木市 10 周年の節目を迎える年になり、秋には記念式典を挙げるほか、2 年に 1 度の秋まつりや、市民ミュージカルの開催など、市内各所で様々な記念事業を実施いたします。

さらに、夏には東京オリンピック・パラリンピックも開催され、大会前の 7 月には、メダルの有力候補であるハンガリー近代五種ナショナルチームの事前キャンプが予定されています。本市においてもホストタウン活動を通じ、オリンピック・パラリンピックの機運を高め、スポーツが持つ魅力や感動を分かち合えるよう、市を挙げて盛り上げてまいります。

また、本市は県内で農家戸数が最も多い自治体であり、千塚産業団地等に新たに食品関連企業が進出したことなどにより、食料品関連製造品出荷額においては、県内 2 位となっております。

今後も、私のマニフェストである「とちぎ未来創生プロジェクト」の中でもお約束している、地域産業の発展のため、この“食”に関連した優位性をキーワードに、これに“スポーツ”そして観光などの地域資源を連携させ最大限に活用し、地域の活性化や産業の発展、働く場の確保に繋げ、地域経済が成長・発展し、“活力あふれる栃木市”となるよう努めてまいります。

このため、主な事務事業においてご説明した、食とスポーツによる地域活性化計画の策定や、栃木インター周辺・平川地区の開発事業の他にも、新規就農支援事業や観光基本計画策定事業等により、農福商工の連携を進めてまいります。

冒頭申し上げましたが、昨年 10 月の台風 19 号による災害により、本市は大きな被害を受けました。今後もいつ起こるか分からない災害に備えるため、国土強靱化地域計画の策定等を通じ、防災機能の強化と、防災意識の向上を図るための取り組みを実施していくとともに、財政の健全化を図りながら、地域

間の均衡ある発展に努め、乳幼児から高齢者まで全ての世代が安全安心に暮らせるトータルなまちづくりを進めて、次世代に引き継ぐ夢と希望のある、栃木市を作ってまいります。

令和２年度は総合計画の後期基本計画の３年目となりますが、「“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市」を実現し、本市の更なる発展を目指すとともに、台風１９号による災害からの復興の年とし、令和２年度予算については、「強く優しいまちづくり予算」と位置付けたいと考えております。

以上、申し上げましたような思いを込め、令和２年度予算に基づく市政運営を行ってまいりますので、何卒、市民の皆様と議員の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。